

対象事業所の規模制限がなくなりました!!

大企業も応募可!

船橋市障害者雇用優良事業所表彰



対象事業所募集!! 令和5年 9/1 (金) ~ 9/29 (金)

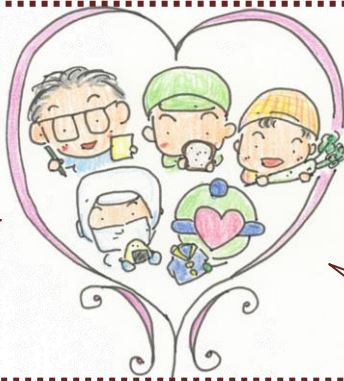
船橋市では、障害者雇用推進事業の一環として、障害のある方を積極的に雇用する市内事業所を「ふなばし♥あったかんぱにー」として表彰しています。

こんな事業所が「ふなばし♥あったかんぱにー」です

従業員は43.5人に満たないけれど、障害のある方を雇用しているよ

障害のある方はこれまでほとんど辞めてはいないね

障害のある方が働きやすい職場環境を整えました



船橋市内にある事業所では、障害のある方も一緒に生き生きと働いています

障害のある方の職場実習、受け入れしていますよ!!

わかりやすい指導や定期的な面談など、工夫しています

審査基準

雇用促進

社会的義務を果たしている

環境整備

障害者の職場環境への配慮

独自性

障害者支援への独自の取組み

その他

その他の効果的な取組み

応募には次の条件を満たす必要があります (裏面にチェックあり)

- 1) 特例子会社、法律を遵守していない法人、公序良俗に反する法人を除きます。
- 2) 就労継続支援A型のサービス利用者は算定に含めません。
- 3) 過去5年以内に本事業の表彰を受けていない事業所を対象とします。
- 4) 過去5年以内に表彰を受けた同一法人事業所の事例と類似する取組みは対象外です。
- 5) 事業所は、本市に事業所登録をし、市民税を滞納していないことが必要です。(令和5年度は滞納要件の確認は行いません)

…その他の条件については、HPでご確認下さい。

応募書(裏面)に必要事項を記入の上、審査委員会事務局まで提出してください。

審査委員会事務局による書類選考
事業所への実地調査・聞き取り
関係機関で構成する審査委員会による審査

表彰が決まったら...

優良事業所として表彰された取組みを広く紹介します



「障害者雇用推進・啓発イベント」で表彰・公表



広報紙に掲載



表彰状の授与



市ホームページで紹介

また、船橋市中小企業融資制度を利用し融資を受けた場合、表彰から5年以内の申請で信用保証料を全額補給します。

詳しくは

船橋市障害者雇用優良事業所表彰審査委員会事務局 (経済部商工振興課経営労政係)

TEL 047-436-2477 (平日9時~17時)

船橋市ホームページ あるいは で検索



はーとくん

船橋市障害者雇用優良事業所表彰 応募書

令和 年 月 日提出

フリガナ 事業所名		フリガナ 代表者氏名			
所在地	〒 船橋市				
主な事業内容		設立年月	明・大・昭・平・令 年 月		
従業員数 (応募日時点)	※障害者雇用率のカウントではなく実数を記入してください。 ※法人全体と事業所が同一である場合は、どちらか一方の記入で結構です。				
	法人全体	算定基礎労働者数 _____人 (うち障害のある従業員数 _____人)			
		障害種別の内訳	身体障害(_____)人	知的障害(_____)人	精神障害(_____)人
	事業所	算定基礎労働者数 _____人 (うち障害のある従業員数 _____人)			
		障害種別の内訳	身体障害(_____)人	知的障害(_____)人	精神障害(_____)人
ホームページ アドレス	http://		E-mail		
フリガナ 担当者名			所属部署名		
電話			FAX		

表面「応募には次の条件を満たす必要があります」の5項目を確認しチェックを入れてください → 条件を満たします

※確認書類として、雇用している方の障害者手帳と雇用契約書、事業所の法人市民税(個人事業主の場合は市民税)の領収書もしくは市税納税証明書(個人事業主で非課税の場合は非課税証明書)を、調査時に提出していただきます。(書類は写して結構です)

◆下記の項目について、現在実施している場合、または実施の用意をしている場合には☑を記入してください。

チェック	項目	チェック	項目
<input type="checkbox"/>	応募日時点で、法人等として法定雇用率を2年以上の期間にわたって満たしている。(雇用人数43.5人未満の法人等については障害のある方を1人以上雇用している)	<input type="checkbox"/>	短時間・超長時間勤務やフレックスタイム制、テレワークの導入等、多様な就労ニーズを踏まえた勤務時間や勤務場所への配慮に取組んでいる。
<input type="checkbox"/>	障害のある方が働く企業や施設等への業務発注を行っている。	<input type="checkbox"/>	駐車場や送迎手段の用意など、通勤への配慮に取組んでいる。
<input type="checkbox"/>	特別支援学校や障害者就労支援施設からの職場実習を積極的に受入れている。	<input type="checkbox"/>	障害の種類や程度に応じた職域・業務内容の提供を行い、適宜見直しを図っている。
<input type="checkbox"/>	採用にあたり、点字や手話通訳者の派遣、支援機関の同席、試験時間の調整・休憩の付与等の配慮を行い、応募者の本来持つ能力を適切に評価できるように努めている。	<input type="checkbox"/>	マニュアルなどで、業務内容が明確かつ簡潔に把握できるようになっている。
<input type="checkbox"/>	障害の種類や程度を選ばずに差別することなく雇用している。	<input type="checkbox"/>	障害のある方の適性や希望等も勘案したうえで、能力向上のためのスキルアップ支援に取組んでいる。
<input type="checkbox"/>	安全確保のための施設のバリアフリー化、動線を意識した執務席等、職場環境の整備・改善を行っている。	<input type="checkbox"/>	従業員向けに障害や障害者雇用についての理解促進の機会を作っている。
<input type="checkbox"/>	通院のために休暇を取得しやすくする、服薬管理をするなど、医療及び健康上の配慮を行っている。	<input type="checkbox"/>	障害者支援に詳しい専門の職員を配置している。もしくは、本人または企業が相談しやすいように外部の支援機関等と日頃から連絡を密に取っている。
既に実施しており、雇用に有効と考えられる取組みをお書きください (自由記述、 必須)			

◆属する法人等の従業員が300人を超える事業所は、以下の項目についても☑を記入してください。

チェック	項目	チェック	項目
<input type="checkbox"/>	応募日時点で過去3年間のうち、在勤が1年以上の障害のある方の割合が70%以上の時期がある。	<input type="checkbox"/>	障害のある方が指導的立場としてリーダーシップを発揮している。(役職の有無は問わない)
<input type="checkbox"/>	応募日時点で、障害のある方の平均勤続年数が5年以上、又は勤続年数が5年以上の障害のある方の割合が半分以上である。	<input type="checkbox"/>	障害者雇用促進に係る方針を発信している(明文化等実態確認できるもの)、または組織としての目標を従業員が把握する取組みをしている。
<input type="checkbox"/>	障害のある方を正社員として雇用している、もしくは正社員へのキャリアアップ制度を設けている。	既に実施しており、定着に有効と考えられる取組み (自由記述、 必須)	

応募用紙送付先

船橋市障害者雇用優良事業所表彰審査委員会事務局 (船橋市役所経済部商工振興課経営労政係)

〒273-8501 船橋市湊町2-10-25 FAX 047-436-2466 MAIL shokoshinko@city.funabashi.lg.jp